



三好市  
MIYOSHI CITY

令和5年(2023年)

2/10

NO. 67

# 議会だより



今月号の表紙

自然のスケートリンク (池田第一保育所)

## おもな内容

- 令和4年第4回臨時会議・・・2
- 令和4年第5回臨時会議・・・2
- 令和4年12月定例会議・・・3
- 代表質問・一般質問・・・4～10
- 常任委員会報告・・・10～11
- 本会議・陳情請願等・・・12～13
- 常任委員会行政視察報告  
・行政視察受入れ状況 14～15
- 議会のうごき・編集後記・・・16

## 第4回臨時会議

11月7日に開催された2022（令和4）年第4回臨時会議に提出された報告・議案等の議決結果は、次のとおりです。

番号	件名	結果
報告 21	損害賠償の額の決定及び和解について 地方自治法第180条第1項の規定に基づく専決処分事項の指定により専決処分したため、同条第2項の規定により報告するもの。 林道上において発生した落石による車両破損事故1件についての損害賠償及び和解。	—
議案 63	2022（令和4）年度一般会計補正予算（第8号） エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた生活者や事業者に対し支援を行う、電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援事業及びマイナンバーカード普及促進事業に係る予算計上。	可決

議案第63号  
2022（令和4）年度三好市一般会計補正予算（第8号）

【子育て世帯食料品等価格高騰  
対策生活支援臨時給付金事業】

Q 国の事業を受けて、物価高騰による負担軽減のため子育て世帯に対して3万円を給付するということだが、県内の他の自治体でも同様の事業を実施するのかが。

A この事業は三好市独自で行うこととしている。電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金が国で創設され、そのメニューの一つである生活者支援として、小中学生を持つ親の物価高騰による負担の軽減を行うものである。

【マイナンバーカード  
普及促進事業】

Q マイナンバーに関連して令和6年の健康保険証の原則廃止を目指すということ、15歳以下の方と成年被後見人については法定代理人が必要となるが、マイナンバーの取得手続きはどう対応を考えているか。

A 法定代理人としての資格があるかどうかを確認の上、手続きをいただいている。

Q まだ決定してはいないが、保険証が完全に無くなる前提では、マイナンバーが必要となる。その場合、全員のマイナンバーカード取得が必要だということ認識で良いか。

A このまま紙の保険証の廃止となればすべての方の取得が必要となる。今は国の動向を見ているところである。

Q 生活保護の方は国保等の被保険者にはなれないが、マイナンバーカードを取得すればマイナンバー保険証も利用ができてしまうことになる。この矛盾をどう考えるか。

A 現在、国の方で法律等を整備しているところである。考え方としてマイナンバーカードが保険証と同等に扱われるというよりは、マイナンバーカードが窓口での電子的なツールとして、相手先の保険証としての機能に接続するというイメージである。生活保護の方もマイナンバーカードを取得できないが、保険証としての機能は利用しない形になるのではないかと思われる。

Q 前回8月に補正予算を置き、11月末までの事業であったと思うが、国の期限延長により12月末までになった※ということ、また、出ている。現在の進捗は。また、繰り返し推進をされると半ば強制をされているような受け止めを現時点でも任意であるということ、間違いはないか。

A 10月30日現在で申請数が1万4643件（申請率60.7%）であり1か月で867件の増。交付数は1万1348件（交付率47%）であり、1か月で849件の増となっている。もちろん申請は任意である。もちろん申請は

※その後さらに12月末まで延長されました。

## 第5回臨時会議

11月30日に開催された2022（令和4）年第5回臨時会議に提出された報告・議案等の議決結果は、次のとおりです。

番号	件名	結果
報告 22	損害賠償の額の決定及び和解について 地方自治法第180条第1項の規定に基づく専決処分事項の指定により専決処分したため、同条第2項の規定により報告するもの。 林道上において発生した落石による車両破損事故1件についての損害賠償及び和解。	—
議案 64	三好市議会議員の議員報酬等に関する条例及び三好市特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例について	可決
議案 65	三好市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について	可決
議案 66	2022（令和4）年度三好市一般会計補正予算（第9号）	可決
議案 67	2022（令和4）年度三好市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）	可決

## 2022（令和4）年12月定例会議に提出された報告・議案等の議決結果は、次のとおりです。

番号	件名	本会議 結果	常任委員会	
			付託	結果
議案 68	<b>三好市職員の定年等に関する条例等の一部を改正する等の条例について</b> 地方公務員法の一部改正に伴い、定年延長に係る措置について年齢を段階的に引き上げ65歳とする規定など、本市職員の定年等における関係条例の規定を定めるため本条例を改正するもの。	可決	総務 企画	可決
議案 69	<b>三好市多目的集会施設条例の一部を改正する条例について</b> 大歩危農産加工場を用途廃止するため、本条例から同施設を削除するもの。	可決	産業 建設	可決
議案 70	<b>指定管理者の指定について（三好林業総合センター）</b> 2023（令和5）年4月1日から2028年3月31日までの5年間、「三好西部森林組合」に管理運営を行わせるため指定をするもの。	可決	産業 建設	可決
議案 71	<b>指定管理者の指定について（祖谷溪温泉秘境の湯及び祖谷秘境の湯保養センター）</b> 2023（令和5）年4月1日から2024年3月31日までの1年間、「(株) ウエルネスサプライ」に管理運営を行わせるため指定をするもの。	可決	産業 建設	可決
議案 72	<b>建物の無償譲渡について（大歩危農産加工場）</b> 大歩危農産加工場を上名影自治会に無償で譲渡するため、地方自治法第96条の規定により議会の議決を求めるもの。	可決	産業 建設	可決
議案 73	<b>2022（令和4）年度三好市一般会計補正予算（第10号）</b>	可決	3常任	可決
議案 74	<b>2022（令和4）年度三好市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）</b>	可決	文教 厚生	可決
議案 75	<b>2022（令和4）年度三好市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）</b>	可決	産業 建設	可決
議案 76	<b>2022（令和4）年度三好市浄化槽事業特別会計補正予算（第1号）</b>	可決	文教 厚生	可決
議案 77	<b>2022（令和4）年度三好市水道事業会計補正予算（第1号）</b>	可決	産業 建設	可決
陳情 4	<b>市民の駐車場廃止・倉庫解体の中止を求める陳情書</b>	不採択	産業 建設	不採択
陳情 5	<b>家族従業者の働き分を認めない所得税法第56条の廃止を求める陳情</b>	採択	総務 企画	採択

### 追加議案

報告 23	<b>みよし広域連合規約の変更について</b> 地方自治法第180条第1項の規定に基づく専決処分事項の指定により専決処分したので、同条第2項の規定により報告するもの。 三好地区広域振興基金の設置及びその管理運営に関する事務を、令和5年4月1日より廃止する改正についての報告。	—
議案 78	<b>令和4年度 諏訪公園改修工事（土木）の請負契約について</b> 12月2日に開札を行った工事請負契約の締結について、地方自治法第96条第1項第5号の規定により議決を求めるもの。	可決
議案 79	<b>2022（令和4）年度一般会計補正予算（第11号）</b> 妊娠期から出産・子育てまで一貫して身近で相談に応じ、様々なニーズに即した必要な支援につなぐ伴走型の相談支援を充実し、経済的支援を一体として実施する出産・子育て応援事業等に係る予算を計上するもの。	可決
発議 4	<b>所得税法第56条の廃止を求める意見書の提出について</b>	可決



青空の会 平田政廣

● 限界集落対策について

**Q** 消滅の危機にある集落支援をどうするのか。

**A** 高齢者の孤独、孤立対策実証事業に取り組んでおり、防止対策や、買物困難を解消するシステム構築事業につなげたい。

**Q** 集落機能維持が困難な状況が迫っている、2018年（平成30年）6月議会で、市内442集落のうち、限界集落と準限界集落を合計すると377集落、率は85.3%。このうち88集落が10世帯以下と答えたが、今日どのように変化をしているか。

**A** 令和4年3月31日現在、市の集落数は439集落で3つの集落が消滅し、うち、限界集落は260集落、率は59.23%、準限界集落は131集落、率は29.84%となっており、391集落、率にして89.07%が限界集落か準限界集

落となり、このうち98集落が10世帯以下となっている。

【提言】

10世帯以下の集落は自助・共助の限界を超えて公助しか残っていない。新年度にさらなる取組の強化をお願いする。

● ゼロカーボンシティ宣言の具体化について

**Q** 昨年12月議会のゼロカーボンシティ宣言後の検討内容は。

**A** 三好市環境基本計画の年度中策定に向け検討を進めている。また、排出対策として自然エネルギーの検討を進め、民間レベルの脱炭素の取組を支援し、先行地域指定の取組も進めている。

**Q** 吸収源対策が重要な課題と考えられる。対策の主なもの森林整備になるが、市の考えは。

**A** 本年度より、森林経営管理制度実施計画で生活保全の優先度が高かった地区より、森林経営に関する意向調査を行い、森林整備の促進につなげていく。集落内の支障木や放置竹林の解消を支援する里山森林整備支援事業を実施し、造林支援として循環型林業支援事業を実施している。

**Q** 森林整備の為に森林環境譲与税の配分額が県内2番目で執行率は県内ワースト2になっている。

里山森林整備の状況は。

**A** 2020年度1件、2021年度1件、今年度が6件である。森林に関わる組織を今年度中に立ち上げ、当初予算にある程度の形を報告したい。

● 船井電機跡地の活用計画の検討状況について

**Q** 公民館、図書館、大災害時に対応できる多目的施設整備スケジュールは。

**A** 令和5年度の早い時期に庁内検討会議を設け、基本構想として施設整備方針を定め、具体的な施設内容について検討を進める。

【提言】

施設は建設後30年、40年利用しなればならない。この間の維持費の確保がポイントになる。施設整備をするのは、今の世代が整備後の維持費は、次の世代が担うことになる。2020年の現役世代は46%、2060年には38%台となる、負担を負う人口が減少することを考慮し、慎重に検討し計画を練っていただきたい。

※代表質問について

三好市議会の代表質問は、議会運営の申し合わせにより、5名以上の会派のみ、12月及び2月定例会にて行うことができることになっています。

**Q** 三野病院における経営強化プランの策定は

**A** 関係部署と検討体制を作り2023年度で策定

**Q** 公立病院経営強化プランの策定に向けた基本姿勢、検討体制、スケジュールについて問う。

**A** 県西部地域のリウマチ膠原病診療、地域包括ケア病床のリハビリ診療が基本姿勢。病院、財政課、保健医務課と検討体制を作り、2023年度で策定する。

**Q** 徳島県西部地域医療構想調整会議における県西部地域の医療提供体制の議論状況は。

**A** 高度急性期、急性期、回復期、慢性期への病床分化と2025年度の必要病床数等について議論を重ねている。

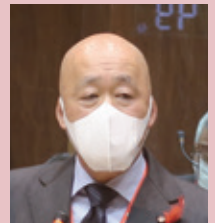
**Q** 今後の診療所機能の在り方について問う。

**A** 市内に4つの医科診療所と歯科診療所を運営。市民の生命と健康を守るために努力を重ねる。

**Q** 医師、看護師などの処遇改善への対応は。

**A** コロナ患者対応等に特殊勤務手当で対応している。

**Q** 病院へのサイバー攻撃はVPN装置の脆弱性をつかれるケースが主。三野病院のシステム環境は。



竹内 義了  
(青空の会)

**A** 修正プログラム等のアップデート対応を遅れることなく行なっている。

**Q** 電子カルテシステムの使用環境は。また更新時期等は。

**A** サポート終了等のOSやシステムはない。セキュリティ最優先で対応している。2025年度の更新を予定している。

**Q** 電子カルテデータのバックアップ状況は。

**A** 半田病院の事件以降、自動バックアップとは別に、オフラインでのバックアップも行っている。

**Q** 三野病院にBCP（事業継続計画）は策定されているか。

**A** 災害医療マニュアルを見直し、2022年にBCPとして策定した。



**Q** 子どもの国保税均等割りは18歳まで減免を

**A** 18歳までの減免は年間307万円必要、軽減は難しい

**Q** 子どもの国保税均等割18歳までの減免を、国保法77条を活用して加西市のようにすべきでないか。

**A** 18歳までの減免をするには年間307万円が必要である。令和3年度決算で国保繰越金が5億7千万円、基金が1億6千万円あるが、現在の決算状況では、今後毎年1億円を要するため、今後5年間で繰越金は無くなる予測となるため、軽減は難しい。

**Q** 会計年度任用職員分限免職の件、市長は公平委員会決定を受けて早く謝罪し和解してはどうか。

**A** 謝罪すると事因として法廷要件を満たすと判断される恐れがある。丁寧に対応したい。

**Q** 土木入札方針で設計額200



美浪 盛晴  
(日本共産党)

万円未満の入札資格にAランク業者を含める変更をしたのはなぜか。

**A** 今年度は、平成27年度からの比較で計11業者が減り、B・C・Dランク業者は39から33事業者に減少している。また、令和元年から令和3年度の200万円未満工事の入札不調率が22%になっている。そこで、競争入札維持のため改正を行った。

**Q** 井川や三野の生活道路の舗装予算を増やしてほしいが、如何か。

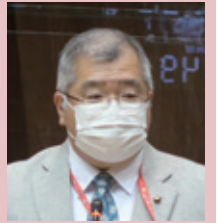
**A** 現状、井川の市道等維持補修費は約1420万円になっている。適宜、緊急性や必要性、あるいは優先順位を考慮して、安全・安心な住環境に向け、効果的な修繕や整備を行っていく。



舗装が悪い市道。

**Q** 県立三好病院での分娩再開の展望は

**A** 今後も引き続き、県立三好病院での分娩再開を要望する



**田村俊哉**  
(至誠三好)

**Q** 第2期三好市子ども・子育て支援事業計画に基づき取組んでいる妊産婦、乳幼児への支援の状況は。

**A** 県立三好病院の分娩休止を受けて以降、安心して子供を産み育てる環境づくりとして、健康づくり課に助産師を配置し、妊娠期から電話や訪問による相談支援により妊娠期からの信頼関係の構築に取り組んでいる。妊娠届出時のアンケートや面談を行うなど、安心して妊娠、出産、育児期を過ごせるよう、また必要に応じて医療機関につなぐなどの支援を行っている。

**Q** 県立三好病院の分娩再開についての展望は。

**A** 今後も引き続き、県立三好病院での分娩再開を要望するとともに、三好病院及び関連する医療機関や他市町村の助産師・保健師等と情報連携を図り、母子保健サービスについて包括的、継続的に妊産婦を支えていくよう努める。

**【提言】**

妊婦健診の妊婦歯科健康診査の必要性と、妊産婦へのタクシー補助事業で通院の補助を提言する。

**Q** 三好病院夜間小児救急に関わる初診時選定療養費支援給付金支給事業について伺う。

**A** 県立三好病院において、休日及び夜間の小児救急での紹介状なしでの初診には、初診時選定療養費が義務づけられている。負担金は、令和4年10月1日より、5500円から7700円に改定となっており、これを受けて県では、一定の要件を満たす方に対して費用の一部を支援する独自の事業を創設。支援する額は1回当たり、変更された差額に当たる2200円である。

**Q** 支援給付金支給事業の対象者の要件は。

**A** 児童扶養手当受給世帯、子育て世帯支援特別給付金受給世帯、申請者が住民税非課税世帯のいずれかの要件を満たす、はぐくみ医療対象の0歳から18歳までの方で、申請は、三好病院の窓口へ持参又は郵送での手続きとなる。その他申請に必要な書類など詳しくは、市役所・保険医務課まで問合せいただきたい。

**Q** 地籍調査後の登記事務について法改正への対応は

**A** 可能な限り分筆と所有権移転登記をしていく



**並岡和久**  
(やまびこ会)

**Q** 全国的な問題でもあるが、市管理の市道・農林道においても所有者や地目の変更ができていない箇所がある。今後の対応は。

**A** 地元の要望で地権者から関係用地を寄付してもらい、公図を修正せずに施工したものが多数を占める。土地の所有権移転登記ができるよう努め、地籍調査が終わった地区の道路用地では、可能な限り分筆と所有権移転登記をしていく。

**Q** 令和3年民法・不動産登記法の改正により、所有者不明土地の解消に向けて、不動産に関するルールが大きく変わるが、改正点の概要は。

**A** 不動産登記制度についての見直しについて、まず当義務化の施行は、相続登記の申請が令和6年4月1日から、住所等の変更登記の申請は令和8年4月までの予定である。

内容については、相続登記は、不動産を取得した相続人は、その所有権を取得したことを知った日から3年以内に相続登記の申請をしなければならない。正当な理由がなく義務に違反した場合、10万円以下の過料の適用対象となる。



担当部署でも所有権移転の未登記の対応に苦慮している。

次に、変更登記については、登記簿上の所有者については、その住所等を変更した日から2年以内に住所等の変更登記の申請をしなければならない。正当な理由がないのに義務に違反した場合、5万円以下の過料の適用となる予定である。

子育て支援の充実策は

Q 経済的支援に加えソフト面の支援も行う

A 政府の総合経済対策に、子育て支援に関して伴走型相談支援の充実を図るとともに、妊娠、出産届時に計10万円相当の経済的支援も一体で実施することが決まった。三好市としての具体的な支援策は。

A 伴走型相談支援として、全ての妊産婦及び子どもとその家庭に対し、妊娠期から子育て期にわたり様々な相談に応じ必要な支援を提供できるよう体制を整えている。

経済的支援については、令和4年4月以降に出生された方を対象として、妊娠届出時及び出生届出時の各時期に5万円相当ずつ、計10万円相当を支給する施策を考えている。

Q 飲料水供給支援対策について、池田町中西高戸星上水道推進協議会、西祖谷山村国見山水道組合から市議会に陳情書が提出され、本会議で採択されている。両団体に對し現在までの対応は。

A 水道事業は人が健康で文化的な生活を営むための施設であり、あらゆる社会経済活動を支える基本設備として、その果たす役割は極めて重要なものである。両団体に



古井 孝司  
(公明党)

対しては、水道課が現在管理していない給水区域外については、飲料水施設設置補助金や集落支援包括事業、生活用水確保事業の制度を利用し、飲料水を確保していただくよう依頼してきたが、今後の予定としては、施設の改善案を示し対策を検討していく。

なお、西祖谷山村国見山水道組合の水源池について、建設部として現地調査の結果、河床勾配が急なため、台風の時期には土砂の運搬力が非常に大きい河川であり、大規模な災害が発生したときには、生活道路である県道や、下流には西祖谷中学校、高齢者施設といった保全対象施設も多いことから、防災・減災対策の面からも、砂防関係の施設を整備するなど事前の備えが必要である。河川砂防の観点からも水源池を確保するため、国・県に対してしっかりと要望を行う。



一人暮らしの高齢者の見守り活動の状況は

Q 集落支援員や民間事業者、地区住協により対応している

A 中山間地の買物支援策として、移動販売車への支援状況は。

A 現在、9事業者に車両購入時に100万円を上限として車両本体価格の3分の1を補助している。

Q 今後の買物支援策として、ローンの活用、商店に対し買物商品の配達距離に応じた費用助成制度の創設、地域ごとの買物車両の運行を検討してはどうか。

A 提言いただいた3件について検討課題として調査・精査していきたい。

Q 市営バスの運行状況と年間経費について伺う。

A 12路線で運行距離が47万2542キロメートルで、1年間の経費は委託料として6927万1007円である。

Q 三野く池田線は東みよし町との合同運行は出来ないのか。

A 2025年度に東みよし町、四国交通と連携して運行ルートの見直し、運賃額の決定、乗降制限廃止を検討していくこととしている。

Q 有害鳥獣の捕獲数と狩猟免許



金村 照一  
(青空の会)

取得者数および市が設置している檻の数について伺う。

A 捕獲数は、猿347頭、猪825頭、鹿3276頭。免許取得者数は169人で、市が設置している檻が12、箱わなが25、くくり罠が約60である。

【提言】

有害鳥獣のなかでも猿の対策に一番苦慮している。現在、設置している檻の捕獲状況を勘案し、再配置の検討と群れの現在地把握をすることによって対策も立てることが出来るので、県や近隣市町村と連携して対応していただきたい。

Q 一人暮らしの高齢者の見守り活動状況はどうなっているか伺う。

A 集落支援員が月1、2回程度、6民間事業者および地区住協にご協力いただいている。

【提言】

それぞれのネットワークで見守り活動がされているが、内容の充実とともに、市職員が自治会活動に積極的に関わっていただけるとを合わせて願います。

**Q** 三好市の防災能力の状況は

**A** 消防団、自主防災と連携し迅速な救助活動に努めている



**大西 耕司**  
(至誠三好)

**Q** 大雪に対しての対応能力について伺う。

**A** 過去の雪害事例等を踏まえ、市道などの沿線において、倒木の恐れがある樹木の伐採を自治会等が行う場合の補助制度を創設している。また、積雪があった場合、気象情報、被害状況の確認を行い、孤立を防ぐため、道路の通行確保に最大限努めている。

**Q** 雪害時の安否確認、救助、物資の配給、これらのことが地元消防団、各関係機関と連携が取れるようになっているのか。

**A** 孤立集落の住民や高齢者、障害者等の要配慮者の救助等については、地元消防団や自主防災組織等などとの連携、協力の下、安否確認、物資の供給等、迅速な救助活動体制を確立。必要に応じて自衛隊の災害派遣も含め迅速に対応していく。

**Q** 消防団の処遇改善について、具体的にどのようなようにすすめるのか。

**A** 自治体の実情に応じた対応を尊重するとともに、普通交付税の算定方法の改善や特別地方交付税のさらなる拡充など、より一層の

地方財政措置の充実を図るよう県において強く要請し、特段の措置を講じるよう徳島県市長会議において要望した。

**Q** 三好市にとって消防団はどんな存在であるべきか伺う。

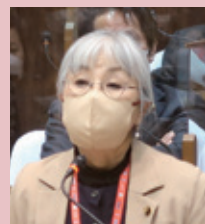
**A** 消防防災のリーダーとして、地域に密着し、防災指導、住民の安心と安全を守るという重要な役割を担っている。今後も、消防団の維持強化をしていくため、防災、防火教育の定着を図り、消防団への理解を促進し、地域の防災力の向上に努めていく。



2014年の雪害では倒木による道路の遮断が多く発生した。

**Q** 男女共同参画と今後の多様性社会への対応は

**A** 女性の活躍は地方には不可欠、市民の声を反映していく



**高橋 玉美**  
(青空の会)

**Q** 三好市の男女共同参画と今後の多様性ある三好市をどうつくるか市長に問う。

**A** すべての方が能力を発揮し、活躍できる環境づくりが必要で、女性の活躍は地方が生き残っていくためには必然である。多様性が尊重される三好市をめざしていくためにも、次年度の第4次三好市男女共同参画基本計画策定では、アンケート等で市民の意見を聞き計画に反映させていく。

あるか伺う。

**A** ユニバーサルデザインの導入を始め、バリアフリー法に基づくチェックを行っている。現在の設計では庁舎北側の障害者用駐車スペース付近に、補助呼び出し機能付きサインの設置、段差のない床面、視覚障害者誘導用ブロックの設置、多機能トイレの各階設置等が計画されている。なお、庁舎完成後の内覧会については今後検討を進める。

**Q** ゴミ袋欠品等の問題は危機管理意識・情報共有の不足から発生したと言えるのでは。今後の対応について問う。

**A** みよし広域連合からの連絡では、納品の遅れが生じてきたのは8月以降で、常に委託先との調整をしてきた。しかし、納品の遅れ、在庫数の逼迫は改善されず、11月24日、報告を受け、速やかに臨時措置を設けた。現状の把握を行いながら今後も対応したい。

**Q** 新庁舎のバリアフリーについて、障害者の意見を聴く場を持つ、または内覧会への参加など計画は





**Q** 今後、不妊治療に対して市独自の助成の可能性は

**A** 総合的な観点での支援を考える

**Q** 現在、三好市在住の方が申請することのできる不妊治療助成の種類とその内容について伺う。

**A** 不妊治療の前段階の各種検査及び原因となる疾患がある場合の手術、薬物治療については従前より保険適用の対象であった。また、保険適用の対象外であった原因不明の場合に対する治療に対しては、国が平成16年より一夫婦一年度当たり上限10万円を通算2年で助成している。なお、令和4年4月1日より特定不妊治療等が保険適用対象になったことに伴い、県は「徳島県こうのとりの援事業」として令和4年3月31日までに治療を開始した場合に限り助成を行っている。

三好市は平成20年4月より三好市不妊治療費助成事業を実施し、治療費のうち、県の助成を控除した額につき50万円を上限に助成してきた。ただし、不妊治療の保険適用実施を受け、今年度をもって同事業は終了する。

**Q** 市のホームページ上に同事業の広報は見当たらないがどう周知しているのか。

**A** 窓口にてパンフレットを準備して案内している。



**田 埜 泰 弘**  
(無所属)

**Q** 今年度の市の事業実績は、2件である。

**Q** 少子化が進む三好市において、今後市独自の助成をする可能性は。

**A** 妊娠出産は夫婦の問題であり、少子化対策として助成するものではなく、望まない妊娠による中絶や児童虐待等も多い中、総合的な観点で支援するべきと考えている。



子どもは地域の宝。

**Q** 投票所の不便を解消し、投票率の向上を

**A** 自治会とも協議し、有効な方針を検討していく

**Q** 投票所が建物の2階であったり、距離が遠いなど、足の不自由な方や高齢者は大変不便を感じている。これらの不便を解消すればいくらかでも投票率が上がるのではないか。

**A** 選挙の投票率が低下傾向にあり、投票しやすい環境を整備することで、投票率向上を図ることは重要な課題と認識している。投票所が2階以上でエレベーターやスロープがない投票所は市内75投票所のうち、池田町出合地区と松尾地区の2ヶ所ある。また、投票所



階段を通じてしか投票所に行けない出合・松尾地区。

までの距離が遠く、移動手段がなく投票を諦める方が増えていることも投票率低下の一因と考えられる。

西祖谷山村小祖谷地区では、車両による期日前投票を開設しておりこの方策は有効な手段であると認識している。投票率に影響を与える要因は様々な事情があると考えられるが、今後投票所を調査し地元自治会とも相談しながら投票率向上につながる方策を検討したいと考えている。



**三 木 和 弘**  
(やまびこ会)

**Q** 地域包括ケアシステムの机上の空論のおそれ

**A** 「つながろう三好」をキーワードに事業を推進

**Q** 地域包括ケアシステムの現状・課題は。

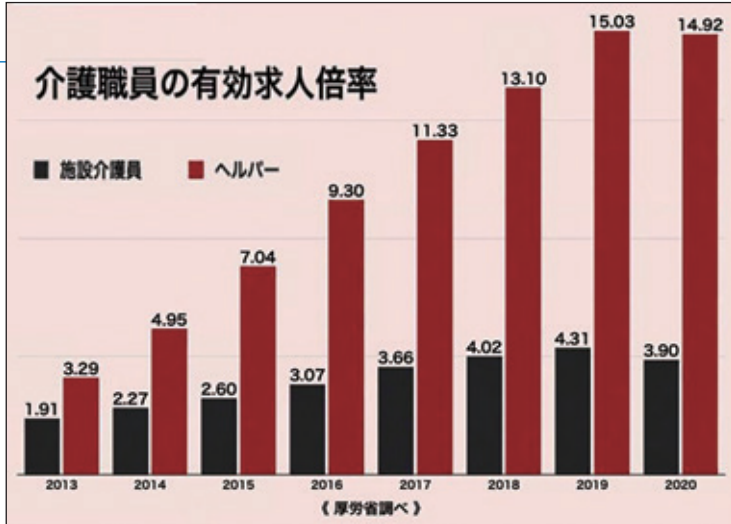
**A** 医療・介護・介護予防等、各々の分野で、関係機関・団体と連携し、「つながろう三好」をキーワードに、自分のつながりの見える化で、住み慣れた地域で生活していく為に、地域包括ケアシステムに取り組んでいる。

**Q** 2025年、全国で約43万人が介護難民に。主に介護人材不足によるもの。また、介護サービスは原則1割の利益負担なので、低所得の人は自ら利用抑制。実質上の介護難民だ。

**A** 山間地等、介護サービス供給の課題は多く、介護支援専門員のマンパワーも不足。低所得者の方で、利用控えるする実態も有り。

**Q** 総合事業の所要額の現状及び上限を超えた場合の扱いは。

**A** 上限額、実績額とも減少傾向で推移。サービス利用制限のないよう事業を進める。



**Q** 以前に子育て世帯臨時特別給付金で市独自対応を要請したが、なぜ実施しなかったのか。

**A** 対象者拡充等は不公平感を招く。対象者もあり、国の要綱通り実施。

**A** ボランティアで展開、市は補助金交付で支援。生活支援体制整備事業の中で事業推進。



天羽 強  
(青空の会)

常任委員会報告

3つの各常任委員会では付託された各所掌の議案について審査されました。主な質疑について、委員長報告より抜粋します。

文教厚生常任委員会



委員長 三木 和弘

議案第73号  
2022(令和4)年度三好市一般会計補正予算(第10号)

**Q** 教育費の小中学校CO2モニタリングシステム導入事業について、新型コロナウイルス感染症予防対策と思われるが、運用面も含め説明を求めます。

**A** 換気などの基本的な対策を徹底していくために導入するもので、普通教室と職員室あわせて150室への設置を予定しており、職員室には各教室の情報を一元管理できるタブレットを設置する。各教室に設置される機器は、二酸化炭素濃度のほか、温度・湿度

度といった空気情報も取得でき、各教室の空気環境を可視化することで、換気・熱中症対策など児童生徒の健康管理につなげていきたい。

**Q** 当事業は新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の対象事業か。充当率は。

**A** 地方創生臨時交付金を充当予定で、充当率は10分の10を見込んでいる。

**Q** 電子図書館システム導入事業の説明を求めます。

**A** 三好市図書館利用カードのほか電子図書館用のIDとパスワードを取得していただくことで、三好市図書館ホームページ上から電子図書館専用サイトへのログイン、また電子図書館の貸し出しが可能となるもので、来年4月1日からの運用を予定している。貸出図書としては、著作権者から承諾を得た電子図書のほか、著作権が既に消滅しているものについても検討していきたい。有料ライセンスの関係上、1つの書籍を同時に複数人が借りることはできず、1つの書籍を借りられるのは1人で貸出期間は2週間となるが、予約が連続しようであればライセンスを増やすことも判断していかねばならない。三好市は広い面積を有しているが、今回電子図書館システムを導入する事によって、インターネット環境があれば、どの地域においても公平に図書が読める環境、機会を提供できるものとして提案した。

産業建設常任委員会



委員長 中 耕司

議案第73号  
2022(令和4)年度三好市一般会計補正予算(第10号)

**Q** 指定管理している施設の備品購入等について、市と相手先の負担割合等の取り決めはあるのか。  
**A** 修繕30万円以下の場合には指定管理者、30万円以上の場合には市が経費を負担する取り決めとしてい

陳情第4号  
市民の駐車場廃止・倉庫解体の中止を求める陳情書

**Q** 陳情では該当する場所を「市民が自由に使っていた駐車場」とあるが指摘されている通りであるか。また、資料で示されている場所にある倉庫について、陳情では

「市が購入し、谷町婦人会に与えられたものだ」とあるが、事実経過は指摘のとおりか。

**A** まず、今回の事業の概略は、都市再生整備計画に沿って令和2年度より老朽化した道路側溝や舗装整備を進めているもので、今後、市道の道路整備と併せて、通学する児童の安全確保のため、指摘されている駐車帯を廃止し、歩道の新設を計画している。市が管理している道路敷にあるこの駐車帯は本来、駐車場ではなく、駐車可能時間帯を設けて周辺事業所や市民に便宜的に利用いただいているもので、いつでも自由に利用できるものではないという認識である。また、同様に道路敷にある倉庫については、平成17年当時に地元婦人会に対し池田町から使用貸借していたもので、現在は自治会に管理が移行しており、撤去について了承を得ているため、倉庫の管理権限は市にあるものと考えている。

1件の討論の後、起立採決により、起立少数で不採択とするものと決した。

審査結果 (12月15日)

起立採決		賛成0		反対5		不採択	
2	田 埜 泰弘	3	金 村 照一	8	大 柿 兼司	13	中 耕 司
	反対		反対		反対		—
17	木 下 善之	18	大 浦 忠司				
	反対		反対				

13番、委員長は採決に加わっていません。

総務企画常任委員会



委員長 田村 俊哉

議案第68号  
三好市職員の定年等に関する条例等の一部を改正する等の条例について

**Q** 職員の定年が65歳に引き上げられることに伴い、職員の士気についてどのように受け止めているか。  
**A** 士気については、歓迎する職員とそうでない職員もあると思うが、民間等における高齢期の定年延長は先行している。そうした状況も鑑みて、公務員においても当然推進していくと考える。

**Q** 管理監督職にあった職員と非管理監督職であった職員に違いはあるか。  
**A** 定年前再任用制度と暫定再任用制度については、双方とも条件は変わらない。管理監督職の職員は、60歳を迎えて最初の3月31日を超えると管理監督職を退任する。給料については、管理監督職にあつたものについては、管理監督職にあつた当時の給料の7割を保証す

る。非管理監督職であつた職員については、4月1日からは、前日3月31日の給料の7割支給となる。

議案第73号  
2022(令和4)年度三好市一般会計補正予算(第10号)

**Q** 県知事県議会議員選挙費の修繕料40万円の積算根拠の説明を求めめる。  
**A** 開票作業時に投票用紙を候補者別に分別する機器2台の修繕料である。購入後11年が経過しており、メーカーからは10年を目安にオーバードールを行うことが推奨されている。今後も備品の管理について、十分気を付けて必要な点検等を行う。

陳情第5号  
家族従業者の働き方を認めない所得税法第56条の廃止を求める陳情

異義なく採択とするものと決した。

● 審査結果（12月21日）

1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	賛成少数 賛成0 反対19	不採択
大西耕司	田埜泰弘	金村照一	徳川一広	村中将治	田村俊哉	高橋玉美	大柿兼司	竹内義了	西内浩真	美浪盛晴	古井孝司	中耕司	並岡和久	天羽強	平田政廣	木下善之	大浦忠司	三木和弘	伊丹征治		

10番、議長は採決に加わっておりません。

陳情第4号  
市民の駐車場廃止・倉庫解体の中止を求める陳情書

起立採決により不採択とするものと決した。

所得税法第56条の廃止を求める意見書

中小事業者は、地域経済活動の担い手として、日本経済の発展に貢献してきた。不況が長引く中で中小零細事業者は、倒産、廃業などかつてない危機に直面している。

そうした中で、事業を支える女性は、中小零細事業者の家族従業者として、営業に携わりながら、家事、育児、介護と休む間もなく働いている。

しかし、所得税法第56条の規定により、「事業主の配偶者とその親族が事業に従事したとき、対価の支払いは必要経費に算入しない」とこととされている。家族従業者の働き分は事業主の所得となり、配偶者86万円、配偶者以外の家族50万円が控除されるのみで、これは最低賃金にも達しない額である。このことにより、配偶者、子ども等の家族従業者は社会的にも経済的にも自立できない状況となっている。家業を手伝いたくても手伝えないことが後継者不足に拍車をかけている。

ドイツ、フランス、アメリカなど、世界の主要国では、家族従業者の働き分を必要経費と認めている。2015年末に閣議決定された第4次男女共同参画基本計画は、「女性が家族従業者として果たしている役割が適切に評価されるよう、税制等の各種制度の在り方を検討する」と明記している。また、国連女性差別撤廃委員会は2016年3月「所得税法第56条が家族従業女性の経済的自立を妨げていること」を懸念し、「所得税法の見直し」を日本政府に勧告した。

家族従業者は、事業の重要な担い手である。よって、家族従業者の人権を保障し、労働が適正に評価されるよう、所得税法第56条の廃止を求める。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和4年12月21日

徳島県三好市議会 議長 西内浩真

【意見書提出先】

内閣総理大臣、財務大臣、法務大臣

陳情第5号  
家族従業者の働き分を認めない所得税法第56条の廃止を求める陳情書

賛成討論1人の後、全会一致で採択とするものと決した。

発議第4号  
所得税法第56条の廃止を求める意見書の提出について

陳情第5号の採択により、意見書の提出について発議を行った。内容は次のとおり。

今期に提出された陳情・請願等の結果は、次のとおりです。

受理日 (方法)	種類 番号	内容	請願・陳情者	紹介 議員	付託 委員会	配布 のみ	委員会 結果	本会議 結果
9月8日 (直接手渡し によるもの)	陳情 4	<b>市民の駐車場廃止・倉庫解体の 中止を求める陳情書</b> 池田町マチにある池田町時代から町民が使用していた駐車場の廃止及び団体が利用している倉庫の解体について、工事計画の中止と現状維持を求めるもの。	(池田町マチ) 山下 和明	—	産業 建設	—	不採択	不採択
11月11日 (直接手渡し によるもの)	陳情 5	<b>家族従業者の働き分を認めない 所得税法第56条の廃止を求め る陳情書</b> 日本の税制が家族従業者の働き分を必要経費としておらず、結果的に社会保障や行政手続き面で不利益を生んでいる。国連女性差別撤廃委員会からも2016年に税制見直しを日本政府に求めており、「所得税法第56条の廃止」を意見書提出により国に求めるもの。	(徳島市佐古四番町) 徳島県商工団体連合会 婦人部協議会 会長 吉原 万里子	—	総務 企画	—	採択	採択

## 請願・陳情の取り扱いが変わります

請願・陳情の取り扱いについて、数回にわたり議論を重ね、令和4年12月21日の議会運営委員会にて取り扱いを変更しましたので報告いたします。

三好市議会ではこれまで、陳情においては、市議会への持参による直接提出と郵送による提出の違いにより、いずれも議会運営委員会に諮った上で、その後の取扱いを次の通り行ってきました。また、請願においては紹介議員に一定の制限を設けてきました。

●陳情（直接提出）  
委員会への付託・審査、本会議での審議を行う。

●陳情（郵送提出）  
議員への資料配布のみ。

●請願  
委員会への付託・審査、本会議での審議を行う。

※ 正副議長は紹介議員にならない。  
※ 全ての議員は、自己の所属する常任委員会に属する請願の紹介議員にはならない。

令和5年2月定例会より、次の通り変更されます。

●陳情  
提出方法（直接・郵送）に関わらず、原則議員への資料配布のみとする。ただし、これまで通り全てを受理する。

●請願  
これまで通り委員会への付託・審査、本会議での審議を行う。

※ 常任委員については、自己の所属する常任委員会に属する請願の紹介議員になれるようにする。  
※ 正副議長はこれまで通り、請願の紹介議員にはならない。  
※ 正副常任委員長は、これまで通り、原則として自己の所属する常任委員会に属する請願の紹介議員にはならない。

★今回の変更により、紹介議員を介した請願での提出が容易になり、かつ陳情内容は全議員に周知されるため、その後の請願での提出に近づけやすくなります。

※写真撮影時のみマスクを外しています。

## 総務企画

令和4年10月20日～21日

「全国過疎問題シンポジウム2022in くまもと」 熊本県熊本市

### ●基調講演『「にぎやかな過疎」に向けて』

全国市町村の過疎地域は半分を超えたが、改善すべきというものではなく、むしろ価値ある空間と捉え、人口低密度でも、豊かな地域資源を活かし、人々が住み続けることができる仕組みづくりが必要。テーマである「にぎやかな過疎」は、移住者が地域で仕事をつくる。さらに民間企業も地域貢献する。こうした様々な主体が交錯し地域は賑やかになる。人が人を呼ぶ、しごとがしごとを創る。多様な人材が入り乱れるような場づくりを積極的に推進していくことが重要である。

### ●パネルディスカッション『地域の食・文化・人を育む「農山漁村」を守る～経済を回して維持・発展する仕組みづくり～』

4人のパネリストそれぞれの復興のプロセス及びプロジェクト、持続可能な地域づくりの取り組みについて紹介。それぞれ違った運営・形態であり、総合的に出会い・つながり・学びあう対話の場づくりを通して新たな多様なアクションを育む人材育成が必要である。持続的な地域づくりに繋がる主体的な活動の場づくりの提供が大事であり、人口が減少しても地域に賑わいがあり、地域は活性化するのだと感じた。

### ●分科会「過疎地域自立活性化優良事例発表会」

北海道積丹町は、これまで廃棄物として扱われてきたウニ殻から新たな価値を創出するなど、地域が一体となって循環型社会の実現に向けて取り組んでいた。

長野県根羽村は、村の移住者や外部人材の生活拠点となる「トライアルハウス」を設けた取組等の多面的で先進的な活動が、関係人口の増加・移住施策の推進ともつながら、成果を上げているとの報告を受けた。



## 文教厚生

令和5年1月12日～13日

「おおぶ文化交流の杜図書館と他機能連携について」 愛知県大府市

市長は、船井電機跡地に広く多世代の市民らが利用する図書館や公民館、多目的ホールを中心とする広域利便性施設の配置の意向を示された。このような状況の下、図書館やホール、学習室や会議室など複合施設全体で文化交流の場を創出されている「おおぶ文化交流の杜」を視察した。

まず、図書館では、全書物のICタグ管理により、ホームページでの事前予約が可能。貸し出しは館内で利用者自身による簡単な操作で完了、返却は自動返却ポストに入れるのみという仕組みであった。

また、館内は棚の高さを低くすることで一面が見渡せるオープンな雰囲気をつくりだすとともに、森のさざめきや川のせせらぎの音を流すなどリラックスして滞在できる工夫がなされていた。

次に、ホールは315席、700㎡規模での整備。使い勝手の良い印象を受けた。ホール利用率は約80%。ホールとしての利用だけでなく、舞台のみを貸し出し、ダンスの練習に使うなど利用率向上の工夫がなされていた。

図書館は、気軽に本を借りられ、滞在しやすい環境整備により利用者増加に繋がっており、参考になった。また、本市での施設整備にあたり、使い勝手が良く、利用率の高いものとしていく必要性を感じた。視察当日は平日にも関わらず、様々な世代の人であふれており、当施設が地域に根付いた文化交流の場、集いの場となっている印象を受けた。本市においても同様に様々な世代が常に集い、交流も出来てにぎわいのある場となるようなものが望まれると感じた。



# 産業建設

令和5年1月18日～19日  
 「中小企業等設備投資促進事業について」 神奈川県箱根町  
 「森林環境譲与税の活用状況について」

## 「中小企業等設備投資促進事業について」

箱根町の産業構造は第3次産業である観光業・サービス業が90%近くを占めており、観光業を中心とした町内事業所も、この間の新型コロナの影響を受け、観光客数の大幅な減少など影響を受けた。それらの事業所の体力回復をめざし、事業所のリニューアルやバリアフリー化等の設備投資を促すことを目的に、同事業を令和4年度から開始した。内容は町内の中小企業等が設備投資を行った際に、補助を行うもので、補助率は取得額の2%、上限額を30万円としている。

## 「森林環境譲与税の活用状況について」

森林環境税については、約200万円から400万円程度であり、多くの事業を実施することができない状況にある。ハイキングコースの整備と合わせての森林管理・整備が大きな活用先となっており、丸太階段の整備やナラ枯れ対策を主に実施してきた。今後も森林整備は継続していかなければならないため、譲与税が交付されなくなった場合にどう財源を措置していくのが課題であるとのこと。

箱根町は不交付団体ではあるものの、観光産業の浮き沈みで町の財政に大きな影響を受け、新型コロナでの観光業の落ち込みや固定資産の評価額の低下による財政の厳しさを知ること

なった。また、観光資源でもある森林の維持管理は継続的に必要であり、今後の動向によって町の財政負担がより多くなる。本市でも譲与税の活用はその多くを基金として積み立てている状況のため、今後も様々な団体の活用状況に学びながら、より良い活用をめざしていくことが必要である。また、中小企業等への支援についても、箱根町と同様に本市も観光を中心とした行政サービスを行っていることから、中小企業等が万全の態勢で、ウィズコロナ禍の観光客を迎えることが出来るよう、企業体力の回復も含め市としてもその基盤強化に努めていく必要性を感じた。



## 行政視察受入れ状況

月 日	団 体 名	人数	視 察 項 目
9月 27日 (火)	福島県喜多方市 (総務常任委員会)	8	廃校に見出す地域活性化策について
10月 5日 (水)	福島県田村市 (至誠会、無会派)	5	地域おこし協力隊について
10月 11日 (火)	山形県鶴岡市 (厚生常任委員会)	8	ひきこもり支援事業について
10月 18日 (火)	千葉県館山市 (建設経済委員会)	6	廃校の活用について
11月 10日 (木)	三重県南伊勢町 (総務建設常任委員会)	10	公共浄化槽長寿命計画について
11月 17日 (木)	埼玉県議会 (会派)	3	廃校活用の取り組みについて
11月 21日 (月)	秋田県大仙市 (総務企画常任委員会)	11	廃校活用の取り組みについて
1月 19日 (木)	宮城県石巻市 (会派)	3	廃校活用の取り組みについて

## 議会のうごき(令和4年11月~令和5年1月)

11月7日(月)	第4回臨時会議
11月21日(月)	議会運営委員会
11月30日(水)	第5回臨時会議
12月1日(木)	開会・議案説明
12月8日(木)	代表質問・一般質問
12月9日(金)	一般質問
12月12日(月)	一般質問・議案質疑・委員会付託 議会運営委員会
12月14日(水)	文教厚生常任委員会
12月15日(木)	産業建設常任委員会
12月16日(金)	総務企画常任委員会
12月21日(水)	委員長報告、質疑、討論、採決、閉会

## 次回定例会の予定【令和5年2月定例会】

※日程はあくまで予定となります。2月16日の議会運営委員会で正式に決定されます。

2月27日(月)	開会・議案説明
3月6日(月)	代表質問・一般質問
3月7日(火)	一般質問
3月8日(水)	一般質問・議案質疑・委員会付託
3月9日(木)	文教厚生常任委員会
3月10日(金)	産業建設常任委員会
3月13日(月)	総務企画常任委員会
3月14日(火)	(予備日)
3月15日(水)	(予備日)
3月16日(木)	(予備日)
3月17日(金)	委員長報告、質疑、討論、採決、閉会

## 編集後記

今年は何年にも比べ雪が多く、市民の皆様も仕事や生活に少なからず影響が出ているのではないのでしょうか。くれぐれも、事故や体調管理にお気を付け下さい。

さて、昨年の臨時会議では物価高騰の支援対策の1つとして、子育て世帯への支援対策が決まりました。まだまだ物価の上昇には歯止めがきかない印象を受けますが、少しでも支援につながればと、三好市独自に事業を展開したものです。

また、マイナンバーカードの普及促進事業も継続しています。保険証機能など、国で示されているサービスはもとより、カード1枚で市民が様々なサービスをより便利に利用できるような三好市独自の横への事業展開も模索していけたらと考えます。

私も今期の広報編集委員として、約1年が経過しようとしています。少しでも分かりやすく読みやすい議会だよりを発行していけるよう、委員一同頑張っていきます。

大西耕司

### 三好市議会広報編集委員会

委員	委員	副委員長	委員	委員
金村 照一	高橋 玉美	大西 耕司	田井 泰弘	古井 孝司
伊丹 征治				